

## 第 2 次旭川市緑の基本計画改定案に係るパブリックコメントの実施について

### 1 第 2 次旭川市緑の基本計画の改定経過について

第 2 次旭川市緑の基本計画の改定の背景については、平成 28 年に第 2 次緑の基本計画を策定してから 10 年が経過し、人口減少や社会資本の維持保全対策の強化などの社会的背景の変化、また、気候変動に伴う集中豪雨などの自然災害の頻発化など、自然的背景の変化が進み、都市における公園や緑の役割が拡大するなど、これらの課題が増加している状況に対応するため、計画期間の中間年に当たる令和 7 年度に改定作業を進め、令和 8 年 1 月 8 日に市の附属機関である旭川市緑の審議会から改定案の承諾を得たことから、市民に公表し、意見や情報を募集するため、意見提出手続（パブリックコメント）を実施している。

### 2 意見提出手続（パブリックコメント）の実施期間

令和 8 年 1 月 16 日から 2 月 15 日まで

### 3 意見書提出箇所

意見を投函して貰うための「意見書提出箱」を、総合庁舎 1 階の市政情報コーナー、各支所及び各公民館への設置を実施済。

### 4 今後の改定スケジュール（予定）

令和 8 年 1 月 21 日 経済建設常任委員会への意見提出手続の実施報告

令和 8 年 2 月下旬 第 5 回 旭川市緑の審議会において最終案を審議

令和 8 年 4 月上旬 第 2 次旭川市緑の基本計画（改定版）策定

令和 8 年 4 月上旬 経済建設常任委員会へ計画改定版策定を報告